

令和2年度 鹿屋中央高等学校入学試験問題

国語

注意

- 1 監督者の「始め」の合図があるまで開いてはいけません。
- 2 問題用紙は表紙を入れて八ページです。これとは別に解答用紙が一枚あります。
- 3 受験番号は、解答用紙及び問題用紙の決められた欄に記入しなさい。
- 4 答えは、問題の指示に従って、すべて解答用紙に記入しなさい。
- 5 監督者の「やめ」の合図ですぐにやめなさい。

受験 番号	
----------	--

1

次の1・2の問いに答えなさい。

1 次の——線部のカタカナは漢字に直し、漢字は平仮名に直して書け。

- (1) 文学をセンモンに研究する。 (2) 叔父からの手紙がトドク。
 (3) 全国有数のコクソウ地帯だ。 (4) さまざまな施設を利用する。
 (5) 霧が視界を遮る。 (6) 微細にわたって述べる。

2 次の行書で書かれた漢字を楷書で書くときに、総画数が一つだけ他と異なるものがある。総画数が異なるものを次から選び、記号で答えよ。

ア イ ウ エ

済 祥 純 透

2

次の文章を読んで、あとの1〜5の問いに答えなさい。

現代は、「個性的である」ことが個人に求められます。ところで、それは具体的には個人がどのようなことを指すのでしょうか。

絵画や彫刻などの作品、デザイン、文学作品、演奏などにおいて「個性的である」ことは、評価のうえで重要です。a、普通の人が、普通の生活において「個性的に生きる」ということは本当に可能でしょうか。

たとえば、若い時に、世界一周旅行をしたり、サラリーマンをやめて農民になり、有機野菜作りをすることは、ほかの人とは少し違った人生をある時期送ることであつたとしても、それはすなわち「個性的」ということになるのでしょうか。普通の多くの人と、どこが、どの程度違う

ていれば「個性的である」とみなされるのでしょうか。「個性的である」というのが、もし「ほかの人と違っている」ことだけを指すのであれば、一人ひとりみな個別の人格であり、決して他人と同一人格にはならないと現代社会は認めているのですから、存在しているだけで「個性的である」はずですよ。なにをことさら「個性的であれ」と求められなければならないのでしょうか。

しかし、現代は個人に「個性的である」ことを求める一方で、社会全体はより画一的になつていように見えます。まず世界全体の経済の仕組み、市場や流通のあり方を「グローバル・スタンダード」なるものにしてしようとしています。それぞれの国が、それぞれのやり方で自国の経済を動かそうとしても、鎖国でもない限り、そして、自国の経済の発展を望むかぎり、ある程度はグローバル・スタンダードに従わざるを得ません。そうになると、それまでの自国なりの制度や慣習は大きく変わります。十八、十九世紀や二十世紀初めまでに起きた、他国による植民地支配や、戦後の日本になされた占領下政策のような、絶対的な強制力が振るわれるわけではないのですが、グローバル・スタンダードに従わなければ、それぞれの国は、結果として損になるので、しぶしぶ従っています。

経済だけでなく、たとえば、日本は捕鯨に対してそれを止めるように世界から要請され続けてきました。現在では「調査捕鯨」だけが、捕獲してもいい鯨の頭数が決められたうえで認められますが、新たにそれも含めて全面的な中止を求められています。求める側の主要な国々は、かつて盛んに捕鯨をしていたのですが、すでに中止してしまっています。それら主要な国々が過去に獲りすぎたから、鯨が減少したのだと日本が主張しても、それはもはや、世界では認められません。

鯨を数百年も獲り続けた日本では、鯨は肉や油脂だけでなく、骨から髭から歯まですべて利用していて、日本人の生活に欠かせないものだ

と、どんなに強く訴えても、それは国際社会には通用せず、「日本の特殊事情」としてしりぞけられています。

「個性的である」ようにといわれていても、皆さんの小学校入学以来の学校生活がはつきり示しているように、時間割からカリキュラム、教室の中の先生の指導内容までも、何段階にもわたって作られた規則によって定められています。

学校教育の内容やそのレベルは、全国的にみてそれほど差異はありません。生活時間の大きな部分を学校で過ごしている子どもたちにとって、「個性的である」ための手掛かりをどこに求めることができるのでしょうか。

つまり、社会全体は、その構成員を、多くの規則や規制で感じがらめにしていながら、その社会を構成する一人ひとりの成員には「個性的である」ことを要求するという、矛盾した奇妙な状況を作り出しているといえましょう。

そこで、再び「個性的である」ことの内容について考えてみましょう。個性的であるか否かはどのように判断され、評価されるのでしょうか。まずそれは「逸脱」であってはなりません。逸脱行動は、社会の秩序を乱し、他の成員になんらかの損害や不安を与えます。一方、「個性的である」ことは、他の人びとに良い刺激を与えても不安を与えてはいけません。さらに、逸脱と犯罪の線引きを考えてみましょう。法律によって処罰されるほどではないにしても、社会のほとんどの人びとが不快さや不安を感じるとすれば、それは逸脱です。逸脱が著しいと判断されると、オートバイが集団を組んで行う暴走行為のように、新たな法律が制定されて、犯罪とみなされるようになります。

このように考えていくと、「個性的である」ことは、次のようなものだと定義していいでしょう。すなわち、①個人の内面の活動にとどまっただけではなく、あくまで他の人にもそれがわかるような、なんらかの

表現を伴っていないなければならない。②「他の人と違っている」ことは、その集団の人に損害や不快、不安を与えてはならない。③他の人の思考や行動に、なんらかの刺激を与え、結果として、その社会集団が活性化されるようなものでなければならない。

社会全体が大きくなり、その社会を動かしまとめていくためには、より多くの法律や制度を必要とします。その結果、社会はより複雑になり硬直化する傾向が強まり、自由な発想や社会に新しい活力を吹きこむ変革のエネルギーが失われることとなります。そこで、社会は、個々の成員にますます「個性的であれ」と要求するのだと理解できます。

(波平恵美子「生きる力をさがす旅」による)

(注) グローバル・スタンダードは国際的に共通している理念やルール。

調査捕鯨はこの文章が書かれた頃に行われていた、非商業的な捕鯨。その後日

本は二〇一九年七月に商業捕鯨を再開した。

カリキュラムは教育内容を学習段階に応じて配列したもの。

1 文章中の **a** にあてはまる語として、最も適当なものを次から選び、記号で答えよ。

ア すると イ それとも ウ しかし エ ただし

2 線部ア、イの動詞の中から、活用の種類が他と異なるものを一つ選び、記号で答えよ。

3 線部①とあるが、「それ」が指している内容を、「調査捕鯨」という言葉を使って、五十字以内で書け。

4 線部②とあるが、このようなことを「要求する」のはなぜ

か。次の文は、その理由を筆者がどのように考えているかを説明したものである。I・IIに適切な言葉を補え。ただし、Iには本文中から十字で抜き出して書き、IIには「活性化」という言葉を使い、六十五字以内の言葉を考えて答えること。

大きな社会を動かすため、Iが必要とされた結果、IIことが求められるから。

5 この文章について説明したものとして、最も適当なものを次から選び、記号で答えよ。

A 「個性的である」ことがなぜ求められるのか、経済や外交分野での国のあり方と、筆者自身の経験を比べて明らかにしている。

I 「個性的である」とはどういうことか、経済や国際的取り決めにおける国と、学校教育における読者を例に挙げて考察している。

ウ 「個性的である」とはどういうことか、国の個性と人間の個性を比べて、言葉の成り立ちや意味という観点から考察している。

エ 「個性的である」ことがなぜ求められるのか、国際関係と人間関係の類似点と相違点を一つ一つ挙げながら明らかにしている。

次の文章を読んで、あとの1〜4の問いに答えなさい。

浮世房は腹で、店屋に行つて餅を二十個以上食べた。その後、金を払おうとしたところ、いつの間にか落としたのか、何もなかった。

いかがせんと案じけるが、急度思ひつけたる事ありと、俄に餅を喉に

つまらし、目を見つめ手をにぎり、ただ「きつきつ」といふ。店屋の家

主をはじめ、そのほか召使ふ者まで立ちかかりて、背中をしたたかに打

ちければ、つまりたる餅は外へやとび出でぬらん、腹へやすべり入りけ

ん、知らず。浮世房大声をあげ、「あら悲しや、人殺しよ。大勢よりて

房主をうち殺すぞ。出あへ出あへ」といふに、あたりの者肝をつぶして

出合ひて子細を聞く。家主は、あの御房の餅にむせられしがいとほしさに、

それがし餅にむせたることなし。ただ大勢より合ひて、かやうにうち殺

さんとせられたり。とかく公義へとどけて」などいふほどに、どよみに

なり、あつかひになりて、銭を取るべき段でもなし。やうやうにして去

なせけり。

(注) 房主・御房＝浮世房。

線部①「かやうに」を現代仮名遣いに直して書け。

2 「家主」の言った言葉はどこからどこまでか。その始めと終わりの

五字を、本文中からそれぞれ抜き出して書け。

ていった。(ア)

神去山とはちがい、ひとが通った跡がわずかに残っているし、ルートも蛇行している。ヨキみたいにな鼻歌を歌いながら、とはいかないけれど、俺もけっこう余裕を持って歩くことができた。ノコはしばしば道をはずれ、茂みに鼻先をつっこんでおいを嗅いでいる。(イ)ヨキは周囲の地形を確認したり、歩く邪魔になりそうな石を茂みに蹴りこんだりした。(ウ)

途中で、話には聞いていたケヤキのご神木の下を通った。俺とヨキはヘルメットを取り、頭を下げる。枝を大きく広げたくつくしいシルエツトで、ケヤキは静かに立っていた。(エ)

歩きはじめて一時間半ほど経ち、南の山と鉄塔のある山との谷間に差しかかったとき、ヨキが言った。

「このあたりには、熊がおるかもしれんな」

「うそだろ？」

俺をびびらせようと、冗談を言ってるのかと思ったんだけど、

「いや、ほんま」

と、ヨキは沢のほうを指した。「三十年生の杉が生えとるけど、皮が剥がされとる。熊公の仕業や」

「鹿じゃないかな」

「剥がされてから、そないに時間が経つとらんようやが、鹿にしては位置が高い。十中八九、熊や」

「どうすんの……」

こわくなって、俺はヨキの背後にくっついた。ヨキは、「諦めろ」とばかりに首を振る。

「熊が近づいてきよつたら、ノコが吠えるやろ。チェンソーと斧で応戦するしかない」

「俺は無理だよ。逃げたい」

しようがないなあというように、ヨキは笑った。

「熊から逃げるときは、背中を向けたらあかんちゅうで。全速力であとずさりするんや」

「それ、すごくむずかしくないか？」

「こうするんや。見とるねいな」

とヨキは言い、来た道をうしろ向きそのまま戻ってみせた。しかも、上半身をまったく動かさずに。そのスピードと妙くりんぶりを、なんて表現したらいいんだろう……。そうだ、能の役者さんを思い浮かべてみてくれ。すり足で前進する動きがあるだろ？ あれを、八倍速で逆方向に再生したときみたいな感じ。とても人間の動きとは思えなくて、俺は声を出して笑っちゃったよ。

ヨキはなにくわぬ顔で戻ってくると、再びさきに立って歩きはじめた。

「ま、熊公はそろそろ冬眠するころやし、大丈夫やろ」

もしかして、俺の緊張をほぐすために、逃げかたの実演をしてくれたのかな。一瞬そう思ったんだけど、「まさかなあ」とすぐに打ち消した。ヨキはだれに対しても、そんなふうにはしない。本能の赴くまま、なんでもやりたいようにやってみて生きている。そのときもきくと、突然うしろ向きに激走してみたくなっただけなんだろう。

ヨキといると、迷惑なことも多いし、気苦労も絶えない。だけど、飽きるってこともない。自由ではちゃめちゃだけど、ヨキをきらいなひとを俺は見たことがない。

二時間かからず、鉄塔が並ぶ場所までたどりついた。鉄塔のまわりは植林されておらず、シダが生い茂っている。そのぶん見晴らしもよくて、波のように連なる緑の山々を眺めることができた。

読者のみんなたちにも、見せてあげたかったなあ。空に浮かぶ雲の影が落ちて、山のところどころが、黒に近いほど濃い緑に染まってる様子

を。雲が動くにつれ、まだらな濃い緑もゆつくりと山の斜面を移動するんだ。

(三浦しをん「神去なあなあ夜話」による)

(注) 読者のみなたちこの小説は、「俺」がインターネットのブログのように読者に語りかけるといふ体裁で書かれている。

1 次の文は、——線部①からわかることを説明したものである。

I・II に適当な言葉を補え。ただし、I には「お荷物」「強さ」という言葉を使って、三十字以内の言葉を考えて答え、

II には本文中から十一字の言葉を抜き出して書くこと。

「俺」は、I いるため、铁塔までの II を歩けるはずだと期待されているということ。

2 本文中から次の文が抜けている。この文が入る位置として最も適当なものを、本文中の〈ア〉～〈エ〉から選び、記号で答えよ。

铁塔の保守点検をするひとたちを案内するとき、迷子になったり怪^け我^がでもしたら一大事だからね。

3 ——線部②を言ったときの「俺」の気持ちの説明として最も適当

なものを次から選び、記号で答えよ。

A ヨキの言葉どおり本当に熊がいたら嫌なので、せめて冗談を言つてその場を和ませたいという気持ち。

I 山には熊以外の動物がいらないと考えるヨキに、別の動物もいることを指摘して安心させたいという気持ち。

ウ 自分が山それ自体や山の動物についての知識をもっていることを、ヨキに知ってほしいという気持ち。

エ 山に熊がいるというヨキの話を聞いて恐ろしく、できれば熊以外の動物であつてほしいという気持ち。

4 ——線部③とあるが、ヨキがこの動きをした理由を「俺」はどのように考えたか。最初に思ったことと、あとに思ったことをふまえて六十字以内で書け。

5 ヨキに対する「俺」の思いの説明として最も適当なものを次から選び、記号で答えよ。

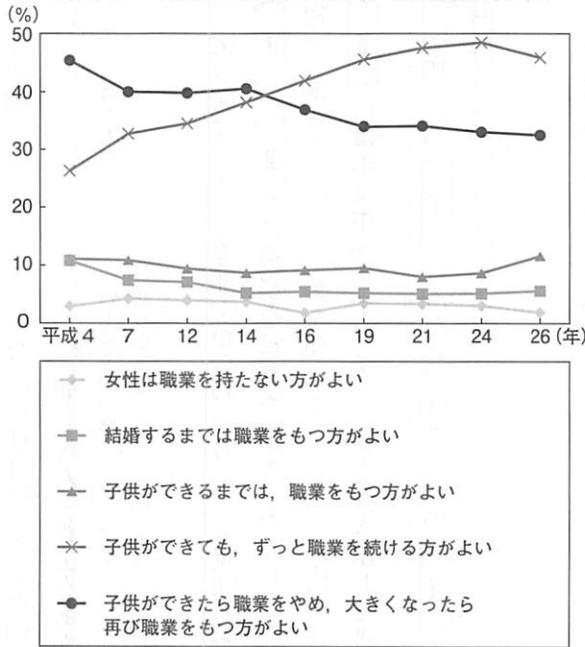
A ヨキは「俺」に迷惑や気苦労をもたらすが、ご神木や見晴らしのいい場所を教えてくれたので感謝を感じている。

I 行動が大胆かつ自由ではちゃめちゃんヨキの人柄を、「俺」が受け止め切れないことに後ろめたさを感じている。

ウ ヨキの行動が度を外れていて「俺」は振り回されるが、やりたいように自由に生きている姿には魅力を感じている。

エ ヨキは普段からはちゃめちゃめで迷惑なことも多いが、だれに対しても気を使わないところは「俺」に似ていると感じている。

資料1 女性の就労に関する意識の変化



〔内閣府男女共同参画局〕をもとに作成

条件

- 次の資料1および資料2は、日本人の労働に関するグラフであり、資料3は、子育てする労働者をサポートするためのおもな制度を挙げたものである。これらの資料を見て、あなたの考えを書きなさい。ただし、あとの(1)～(4)の条件に従って書くこと。
- (1) 文章の初めに、資料1・資料2からあなたが読み取ったことを書くこと。資料1・資料2のどちらか一つに注目しても、両方に注目してもよい。
 - (2) (1)の次に、子育てする労働者はこれからどのように働くのがよいか、資料3の内容にふれながら、あなたの考えを書くこと。男性の立場からでも、女性の立場からでも、両方の立場からでもよい。
 - (3) 六行以上八行以下で書くこと。
 - (4) 原稿用紙の正しい使い方に従って、文字、仮名遣いも正確に書くこと。

資料3

子育てする労働者をサポートするためのおもな制度

育児時間：生後満1年に達しない生児を育てる女性は、育児時間を請求することができる。

育児休業制度：労働者（男・女）は、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる。

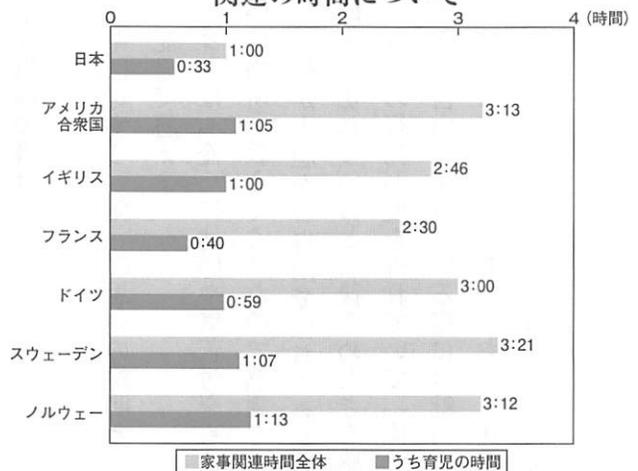
育児のための短時間勤務制度：3歳に満たない子を養育する労働者に関して、1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けなければならない。

子の看護休暇：小学生の就学前の子を養育する労働者は、会社に申し出ることにより、病気・けがをした子の看護又は子に予防接種、健康診断を受けさせるための休暇を取得することができる。

時間外労働・深夜業の制限：小学校就学前の子を養育する一定の労働者から請求があった場合には、時間外労働・深夜業を制限することになっている。

〔厚生労働省委託 母性健康管理サイト〕をもとに作成

資料2 6歳未満児のいる夫の家事関連の時間について



〔内閣府男女共同参画局〕をもとに作成